

平成28年度第3回技術委員会（方法書第2回審議）及び追加提出の意見に対する事業者の見解

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
1	事業計画	小澤委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成42年度の推計値が出ているが、国道153号線の現状の交通量はどのくらいか。 推計値と並べると参考になる数値だと思うので、現状の交通量も合わせて準備書で示していただきたい。 <p>【片谷委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今、示していただいた数値から類推すると、現在の国道の交通のかなり多くの部分はバイパスに移るという想定があり、かつ高規格化するので、現在、高速道路を通っている自動車の一部もバイパスに移ってくるというような想定がなされているという解釈ができるかと思うが、そういうイメージか。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年の交通センサスのデータでございますが、一番南側の太田切橋の近くで、24時間交通量が19,776台、伊那市西春付近で17,900台です。 正式な交通量予測はルートが決まったところで行いますが、概略段階の予測でも当然ながら現在の交通量が新しいバイパス道路に転換して、現道の自動車交通量が大幅に減るといった見込みを立てています。
2	事業計画	中村寛志委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大沢川はどのような形で昇る設計になるのか。 <p>【片谷委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計が固まった時点では準備書より前の段階であっても事務局に報告をしていただき、関係する委員には資料が配付されるよう、より環境に配慮した道路にするための努力の一つとして事業者サイドで是非対応いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、予備設計の中でルート案ということで、いくつかのものを検討しているところでございます。地元の合意形成、設計の進捗によりまして、いましばらくお時間をいただくことになるかと思っておりますので、ルートの方が決まればお示しをしてみたいと思います。
3	事業計画	梅崎委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路の新設の目的として、混雑の解消、安全な交通の確保や災害に強い交通の3点を挙げている。この委員会ですべて議論されている根底が、代表的な地形をどのように残すかということであり、その目的として地形改変をできるだけ最小にするといった内容を挙げると、断層崖をなるべく横切って切土を抑えるといったような線形が決まってくるかと思う。河岸段丘に対する配慮も目的に入れたようなルート選定をしていただくと、環境影響評価が考えやすいのではないか。 <p>【片谷委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然と共生する道路というのはよく言われる話でもあり、今は自然との共生というのはあらゆる事業に求められている精神ですので、そういうことを事業者としても常に意識して進めていただければということをお願いいたします。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路を作る目的というよりは、作るための手法として、その辺の考え方は示していけたらと思います。当然、道路の事業費にも跳ね返ってくる話ですし、改変が少ない方が安価に済む話でもあります。あとは走行性との関係の中でどうやって兼ね合いを見つけていくかということですので、手法としてそういった考え方を示していければと思います。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
4	事業計画 水象	富樫委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方法書の審議の中で具体的なルートを示すのは難しいということで、今回、調査予定地点の概略が示されたが、予測評価の範囲という点ではどのように考えられているのか。 ・地下水に関していえば、一番問題になるのは段丘の礫層中にある地下水で、地下水が利用されている場合に、礫層だと一般的に考えて500mくらいの範囲は影響圏として想定できる。予測評価のための調査ということになると、最初にその500m圏内に既存の利用がどのくらいあるのかというような情報が重要で、地下水に関する調査という面ではその500mというのが一つの調査範囲の目安ということになる。その場合、今回のように幅を持った線形で示されているとすれば、ルート帯の外縁から500mというのが一つの考え方になる。ただし、天竜川に近い部分は、天竜川を越えてまで調査する必要はない。調査の内容を含めて考えれば、今想定されている地点の事業実施エリアの外側から500m範囲は調査エリアとして考えていただく必要があると考えるのがいいか。 <p>【片谷委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の井戸を利用するような調査もあり得るか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予測評価の範囲というのは、項目ごとによって変わってきますが、例えば騒音などは断面などでの予測を考えておきまして、住居等と事業地との距離の関係から影響の大きい箇所を選び出して、予測評価をしていく予定となっています。その辺りを踏まえて調査地点を選定しておりますので、現時点におきましては予測箇所を限定できませんが、今後のルートの決定の状況及び現状の住居の位置等を照らし合わせて予測位置を決定していきたいと思っております。 ・地下水の調査範囲では、500mの範囲が重要だということですが、予測に関しては、事業位置が決まってから詳細な内容に入りますので、実施にあたりましては、いただきました御意見を反映していきたいと思っております。 <ul style="list-style-type: none"> ・現状におきましては既存の井戸を利用しないで観測井戸の設置をもって行うことを想定しています。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存文献資料のほか関係機関への聞き取り等により、対象道路事業実施区域及びその周辺における既存井戸の利用状況について確認をおこないます。
5	事業計画 水象	富樫委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査方法に関わってくるが、地下水の流向等を見るためには最低でも4か所以上の地下水の観測地点が必要であり、それだけの観測井戸を新たに作るというやり方もあるし、既存の井戸を利用して観測をするというやり方もあるので、そういう意味を考えても、地点だけでなくそのエリアも含めて調査範囲を考えていく必要がある。 ・平面図だけではなく、中心線で構わないが、縦横断面図の中に切土の幅を記載するべきで、現状の計画が分かる図がなく、切土があるかどうか分からないと、この調査方法のよし悪しが審議でないで、その辺は可能な限り示していただきたい。 <p>【片谷委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切土が発生するかどうか分かった時点で、方法書に対する追加説明のような形を事務局に出していただき対応は必要だろうと思う。決まった時点で縦断面図のような資料を出していただき、あるいは全く切土がなく地下水への影響がなければ考慮しない、予測評価を行わないといった選択肢も当然あると思うので、そういうのが決まった時点で事務局に報告していただくことは、是非お願いしておきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、地下を掘る構造の箇所はまだ決まっていないという状況がありまして、予想される段丘面の箇所に関して地点を設けて観測します。4地点、大きく言うと3箇所程度を想定しており、資料1-1の7番、8番と16、17番の3箇所になります。実際ここで予測評価をするかどうかは、ここで切土があるかどうかが決まってからになります。もし切土を行わない箇所があれば、その地点での予測はしません。観測位置につきましては、切土の深さにもよりますが、そういったところも白紙状態なので、今後の状況を踏まえて予測評価をしていきたいと思っております。 ・詳細な縦断構造というのが今後決まっていくという段階で方法書にせざるを得ないという状況でして、なかなかお示しできないところですが、今後の環境影響評価の実施に際しましては、地下水の情報に関する情報収集に努め、それを踏まえて予測評価をしていきたいと思っております。 <ul style="list-style-type: none"> ・我々も設計しているけれどもなかなか決まらないという状況でして、非常に悩ましいところです。どちらにせよ地元との調整等を含めて、ルートの確定を急いでいきますので、その中で御報告という形で提出させていただければと思っております。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切土の分かる資料（平面縦横断面図）について、ルート決定の進捗に応じ提示することを検討します。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
6	事業計画 水象	富樫委員	<p>【第2回審議追加意見】</p> <p>・方法書P267 表8.2 (15) 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその理由における「調査の手法」の記述について、ここには一般的な概念が述べてあるのみで、対象地域の特性を踏まえた具体的な調査手法が全く記されていない。そのため、方法の適否を審議することができない記述になっている。これまでの審議で「設計の詳細は白紙状況にある」という回答が示されており、具体的な調査手法に関するこれ以上の検討と審議は、今後の審議予定の中では困難であると判断せざるをえない。そのため、調査手法について、少なくとも以下の考え方を追記していただきたい。</p> <p>「第3回審議資料1-1に示すとおり、段丘を通過し、切土が生ずる可能性が高い3～4区間を予測・評価対象区間とする。各予測・評価対象区間においては、切土施工箇所から500m範囲を地下水への影響が及ぶ可能性がある範囲として想定する。また各予測・対象区間について4ヶ所以上の地下水観測井を設け、水象（地下水）に係る調査を実施する。」</p>	<p>【事後回答】</p> <p>・ご指摘の通り、切土工が想定される箇所の500m範囲については、既存井戸を用いる等により可能な限り複数の地点で調査するよう検討します。</p>
7	全般 景観	亀山委員	<p>【第2回審議】</p> <p>・段丘崖の崖に沿って緑がたくさんあり、特に線が濃くなっているところほど緑が厚くなっている。ここは景観的に大事だし、動植物の保全という観点からも大事なので、こういった箇所を横切る際には、たくさん配慮していただく必要がある。伊那谷の景観あるいは自然の特徴を理解していただく上では資料1-2、3は非常にいい資料なので、調査の際にはこの資料をよく確認して行っていただきたい。</p>	<p>・了解しました。</p>
8	温室効果 ガス等	片谷委員長	<p>【第2回審議】</p> <p>・9番について、アセスメントというのは担当官庁に報告書を出すという性質の制度ではなくて、住民のためにやることなので、主務省令に記載がないからやらなくていいという風な判断はしないでいただきたい。</p> <p>・地球温暖化に対する国民の関心は非常に高いので、何も触れていないと、道路ができたことによって温暖化が増進されてしまうのではないかと心配をされる国民はたくさんいると思う。</p> <p>・バイパス道路ができることで渋滞が緩和されれば、燃料使用量が減って温室効果ガスの排出量も減るという説明が可能になる。この道路を造る意味をより住民の皆さんに対して、納得していただきやすい説明材料になるのではないかと。</p> <p>・要求される精度は事業の種類によっても違うので、整備効果についてもアピールするという観点で、半定量的ぐらいの表現で記載いただくのも十分だと思う。</p> <p>・厳密にやろうとすればそういった問題はたくさん出てくる。しかし、この道路の整備効果を説明するというのもアセスの一部である。整備効果で環境が改善されるという部分を強調するのは住民に納得していただくために非常に重要な点である。</p> <p>・資料編として整備効果を参考資料的に載せるということもある。そこはフレキシブルに考えているので、是非前向きに検討していただきたい。</p>	<p>・通常道路を造るときに整備効果というのを説明する必要がありますが、その中でCO2についても、渋滞して燃費が非常に悪くなるとCO2の排出も多くなる、それがある程度で走れば経済的にもCO2も減るといことです。全体的にCO2が減るということも一つのPRとしてなっている中で、このような書き方をしています。正確な数字を出すにも様々な要因があり、道路だけで評価してもいいのかということもありますが、道路の整備効果をアピールする意味では非常に大事な御指摘かと思っています。</p> <p>・道路事業において手法が確立されていないため厳しいと考えました。また、予測に関して、国道153号と新しくできた道路、広域農道のどこまでを対象とするのかなど、かなり細かい部分も出てきてしまい、苦しいところがあります。</p> <p>・貴重な御意見を頂きましたので、どういう形で示していくか少し検討させていただきます。前向きに考えさせていただきますと思います。</p> <p>【事後回答】</p> <p>・道路整備による二酸化炭素排出量の減少については、整備効果を示す1つの指標として何らかの形で示すことを検討します。</p>
9	騒音 振動 低周波音	塩田委員	<p>【第2回審議】</p> <p>・騒音、振動、低周波音については、コンターで表現できるようなことであれば、コンターで表現していただきたい。</p>	<p>・基本的にはコンターを描けるものについては、準備書の中で示していきたいと思っています。おそらく騒音については記載できるかと思いますが、振動、低周波音については、厳しくなるかもしれません。</p>
10	騒音 振動 低周波音	塩田委員	<p>【第2回審議】</p> <p>・騒音、振動、低周波音は発生源が自動車なので、自動車の条件は同じ条件で計算をしていただきたい。</p>	<p>・条件については、事業特性をしっかりと設定し、こういったものに合わせて予測評価をしていきたいと思っています。</p>
11	騒音 振動 低周波音	塩田委員	<p>【第2回審議】</p> <p>・予測する際に、速度も影響しているので、どの速度を設定したのかを明らかにして、計算例を記載していただきたい。</p>	<p>・速度や勾配などの予測係数につきまして、予測に対して使用する数値は全て準備書に示していきます。</p>

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
12	騒音 振動 低周波音	塩田委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁について、予測評価については技術的にできあがっているので、事例を調べていただければ、橋梁からの発生騒音、振動、低周波音について、どのようにした方がいいかというのは分かると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御指摘通り、道路環境影響評価の技術手法はかなり確立された手法ですので、十分読み解きながら進めていきたいと思います。
13	騒音 振動 低周波音	塩田委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土総研の技術手法は年度ごとに新たな計算式を提供しており、様々なファクターも出てきているので、そのファクターも提示してほしい。 <p>【片谷委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の手法という意味では騒音振動だけではなく、他の分野でも新しい知見が出てきたものはできるだけ反映するという方針でお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ASJなどの式はほぼ毎年新しい式が出ておりますので、常に情報収集して、適用させながら予測評価を進めていきたいと思います。
14	水質	鈴木委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21番について、土工事だから汚れが発生しないということが理解でない。例えば、ものすごく研磨された礫層だけをいじるのであれば、そういったこともあるかと思うが、そうでないところではマトリクスとして泥や細かい物質があると思う。そういう所がいじられれば、どう考えても化学的な物質が出てきてもおかしくないし、例えば嫌気的な条件となっているところを掘ってしまうと、また化学的な反応が起きるので、汚れが発生しないという理由が納得出来ない。 <p>【片谷委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・濁っていない状態であれば汚れもないと判断をしたいというのが事業者さんの考えだと解釈している。濁った場合には土壌由来の成分が水の中に染み出している可能性が当然あるので、まず濁りを見て、濁りが見つかった場合にはpHなどを測って化学成分の溶出がないかを当然確認していただかなければならないと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水の汚れについては水底の掘削のみを採用させていただいています。濁りに関しては、施工ヤードの設置、それから工事用道路の設置、切土等で濁り水の発生が河川等に及ばないかということで採用させていただいております、汚れについては影響のおそれが少ないと今回判断をしまして、このような形とさせていただいております。工事に関しましては、基本的にはヤード等から大量の水等が流れ出すようなことのないような施工計画を立てるはずですので、環境影響評価ではそのような項目立てをさせていただいております。 ・工事中に濁りが発生するような事態が生じると、それに基づいた調査をし、対応しなければならぬと思います。今回は、そういった対応をしないという訳ではなく、事前予測の中ではそれほど影響が大きくないということで、汚れに関しては水底の掘削、いわゆる川の中をいじることだけ選定をしている次第でございます。 ・工事中、事後調査においてそういったものが確認をされましたら、適切な対応をとっていきたく思っております。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水の汚れ」に関しては、道路事業では、工事中の「水域におけるコンクリート工事」、供用後では「休憩所等施設の稼働、人の利用等に伴う排水」が想定されますが、現時点で休憩所の供用は想定されないため、工事中の「水域におけるコンクリート工事」を対象として選定しております。 ・ただし、事業地近傍では、文献資料による地下水調査で環境基準を超過している物質（トリクロロエチレン等）が確認されていることから、事業実施区域近傍における地下水汚染の有無を再度確認し、ご指摘の通り工事中の水の汚れに係る環境要因の区分の選定について再精査いたします。 ・また、これ以外にも事業の実施に伴い「自然由来の重金属」「酸性土」の他、化学反応によるもの等が検出される可能性があります。現時点で対象事業実施区域近傍では有害鉱物の含有量や溶出量が環境基準を超えることは既往文献では確認されていないことから、水底の掘削のみ選定しております。 ・ご指摘の意見に基づき、工事中には、施工管理の一環として、河川水質（地下水質）の環境基準に準拠した項目の監視を行いながら工事を実施することを、準備書に記載します。
15	水質	鈴木委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22番について、事後調査というのは工事が終わった後という意味であれば、工事が終わった後であれば汚れないと思う。工事中はいろんなものを攪拌するので、下流側だけでなく上流側でも測らないと工事の影響が評価できないのではないかと申し上げたので、工事中もやる必要があるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事後とは、工事中から事後になります。工事中から測定を行いますという回答をさせていただいております。今回の測定結果と次の上流の測定で、工事中に影響があると上流と下流で下流の方が濃度が悪くなるので評価できると思います。 ・今後工事の実施中、並びに供用後については上流と下流両方の地点を測定する形で検討させていただいております。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
16	水質	鈴木委員	<p>【第2回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「汚れ」が調査項目に選定されていなくとも「濁り」が出たら「汚れ」も調査すると解釈する、というような書き方は改善するべきではないか。 ・「事後」とは評価書提出以降であるという、アセスの専門家のみが理解できるような表現は改善すべきではないか。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の通り、今後の環境影響評価の手続きにおいては、語句の説明を加えるなど住民の方々にとって分かり易い図書の作成に努めます。
17	水質	梅崎委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・濁りと汚れというのが非常に抽象的なので、そこをまず、はっきりしていただきたい。いわゆる浮遊懸濁物質SS若しくは濁度、それをまず測りましょうということで、それがあったときに土壌由来の有害化学物質も測りますということ。汚れと濁りという言葉が不明確なのでしっかり書いていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・了解しました。
18	水質 土壌汚染	梅崎委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染対策法の土壌に含まれる汚染物質も、当然測られないと外に出せないなので、それを踏まえて調査のことを書いていただきたい。 ・河川の水質に影響する川底の土壌の掘削や切土、盛土についても、用語をきちんと整理しておけばいいと思う。 <p>【片谷委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言葉の注釈を付けていただくと住民の方がご覧になるときに理解しやすくなる。準備書以降で意識すること。 	
19	水象 地形・地質	富樫委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方法書の252ページの表8.1項目及び選定の理由の表で、地形地質、地下水のところで、工事施工ヤードの設置のところには丸がついてなく、切土、既存工作物の除去に丸がついているところがあるが、これはどういう意味合いで理解すればいいか。 ・どこに丸がついているかはともかく、変更するところにおいては考慮していただけということであれば結構です。 <p>【片谷委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施というところに並んでいる項目が独立していない。よく、他県でも言われる話だが、重複しているところ、あるいは入れ子になってしまっているところがあるので、非常に分かりにくくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な地形地質に関しましては、切土、盛土に関わらず、道路が存在するということについての影響を評価することとしています。工事箇所につきましては、道路の位置以外のところヤードとか工食用道路など、本線以外の所も拡大されて改変等のおそれがありますので、重要な地形地質についてはそこに丸をつけております。 地下水については、切土が存在する所のみが該当しますので、そこだけを抽出して丸を付けさせていただいています。いずれの項目につきましても、供用後の存在と、更に工事による起こり得る影響の2つについての調査予測評価は実施してまいるところでございます。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の通り、影響要因の区分の選定について分かりにくくなっているため、今後においては、「水の濁り」「河川」「地下水」については、「工事施工ヤードの設置」あるいは「工食用道路等の設置」に項目選定を見直し、分かり易い図書の作成に努めます。
20	動物 植物 生態系	大窪委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25番について方法書の252ページの表8.1の影響評価の項目の選定の理由のところで、工事の実施については工事施工ヤードの設置と切土工、既存工作物の除去、水底の掘削という項目が分かれているにもかかわらず、一つにまとめてしまうという理由が書かれていないので納得がいかない。 ・基本的には県が行う事業について、県が環境保全の措置をするので、一般的な事業よりも丁寧なアセスをやっていく必要がある。 ・普通に日本語を読んで理解できるように示していただければよいかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回影響評価を実施するに当たって、マニュアルとしている技術手法の中で、工事施工ヤードの設置という中には、本線を含むという形で規定をされています。施工ヤードの設置に丸を付けた時点で切土盛土を含む本線部分を含んだ予測をするということになります。一方、「切土工又は既存の工作物の除去」という項目が何故あるのかというと、基本的には一番下の廃棄物など場外に土砂など切土ででてきたものを持ち出す場合の項目として、この項目が設定されているものです。今回、動植物のところでは選定しないのが通例となっているという風に認識していただければいいかなと思います。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の通り、動植物・生態系において「切土工」及び「水底の掘削」を行う箇所においても影響が懸念される種に対しては、影響予測・評価を実施します。 ・今後の環境影響評価の手続きにおいては、より分かり易い図書の作成に努めます。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
21	動物 植物 生態系	山室委員	<p>【第2回審議】</p> <p>・方法書の252ページの動物、植物、生態系に対しては、道路の存在や、工事中には影響があるとなっているが、できた後の自動車の走行による振動、低周波音も、ある程度の距離まで影響を与える可能性がある。それは生物の種類によって違うと思うが、そういうのを調べようと思うと、今、何も無いところで調べるのも重要だと思うが、既に道路ができていて、どれくらいの低周波があって、それによってここからここまでは、こういう動物は寄って来ないといったデータが既にあるのであれば、それを参考にしたい方がよいのではないか。</p> <p>【片谷委員長】</p> <p>・そういった既存の、類似事例に当たるものについて、あるにせよ、ないにせよ、とにかく調べていただくということをお願いしたい。</p>	<p>・既存でそういった形で実施をした事例は、ないのではないかと考えています。</p> <p>・研究事例等ございましたら、是非いただければ、そういったものも参考に準備書の予測評価をさせていただきたいと思っております。</p>
22	動物	中村雅彦委員	<p>【第2回審議】</p> <p>・28番について、書いてあるとおりルリカケスは本来ここにはいない鳥である。伊那谷にヤンバルクイナがいたというようなもの。なんでこんな種が登場するか背景はわからない。F3というのは、伊那市史の自然編とのことだが確かに書かれているのか。</p>	<p>・御指摘を受けまして資料を確認しましたが、伊那市史の目録の方に記載されておりましたので、こちらに書かせていただいております。</p> <p>・伊那市史の索引と本文のところを確認しましたところ、ルリビタキ、ルリカケス双方が書かれておまして、私どもとしましては伊那市史の方から引用して機械的に入れていっているのが今回のリストでございます。御指摘のとおり、ルリカケスというのはちょっとおかしなところもございます。これから、現地調査を行います。今はまだ文献だけから機械的に抽出したものですので、この表の修正等を準備書では行っていきたいと思っております。</p>
23	動物	中村寛志委員	<p>【第2回審議】</p> <p>・30番について、資料1-4の2ページのところで、昆虫のところの調査時期で、夏の7月の下旬から8月が空いていますが、これは入れないといけない。ここにあるオオムラサキの発生時期と、ミヤマシジミの第2化目の発生時期に当たります。調査の回数が多いのであれば、3月～4月について、この時期はまだ昆虫があまり活動していない。いるとするとヒメギフチョウだが、この調査範囲内では私の知る限りヒメギフチョウはいないと思うので、回数的に釣り合わせようとするのであればそちらを削ってもいいかと思う。</p>	<p>・調査時期の話は、春季を移行して夏期の調査を追加することについては御意見として賜りましたので、有識者のヒアリングなども参考にさせていただいた上で、調査時期については適切なものを設定していきたいと考えております。</p>
24	動物	中村寛志委員	<p>【第2回審議】</p> <p>・調査の地点が示されていない。資料1-3の赤の範囲、これ全部調査すると大変なことになると思うが、水質、騒音と同じような形でどこを調査されるのかということの方法書の段階で示して、調査して、準備書で評価していくという形になる。生態系の区分の272ページに書いてある森林などの5つの生態系の分類に合わせた形で、このポイントを調査するということは示された方がいい。</p>	<p>・調査地点についてですけれども、ルート帯に沿って調査をした上でいくつかの地点ではトラップを設置した上で調査を行います。今回、トラップの位置の図面は御用意をいたしませんでしたが、次回の委員会までに御用意して御説明できるように準備をさせていただきます。</p> <p>【事後回答】</p> <p>・動物の調査地点についてお示しします。 「資料1-1（動物調査地点位置図）」 「資料1-2（動物調査地点位置図・傾斜角重ね図）」 「資料1-3（動物調査地点位置図・航空写真重ね図）」</p>
25	動物	山室委員	<p>【第2回審議】</p> <p>・鳥とか昆虫は飛んでくるといことがある。必ずしもその場所にいる訳ではない。特に、ライトトラップなどでは、光の強さによってどこから来るのかということが大分違ってくる可能性がある。ライトトラップで採られた虫というのは、道路ができるとそのライトトラップがずっとある様なものなので、結構な確率でライトに行くと死んでしまうという可能性も有る。そうするとどの範囲まで影響を及ぼすのか、このライトトラップではどれくらいのところまで見ているのか、ある程度、今回調べているのはどの影響範囲まで分かるデータを示し、だからここここで調べるといったことを示していただけるのか。</p>	<p>・ボックス型のライトトラップを想定しており、カーテンも一部やっております。今回はあくまでも地域の昆虫類の相調査という形で実施させていただいております。既存の道路の調査ですとか、将来できる道路に対する影響のための調査ではないということをお理解いただきたいと思います。将来、光に寄ってくる希少種が死んでしまうのではないかと御懸念につきましては、環境影響評価をやっていく中で、貴重なものが出てきた場合に関しては、保全対策の項目として道路照明に関しての配慮の中で、外に光が漏れないように配慮をしていくといった形で事業者のできる対応をとっていくことになろうかと思っております。走光性の重要種がでてきた場合という形です。</p>

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
26	動物	中村寛志委員	<p>【第2回審議】</p> <p>・31番について、重ね合わせの手法で河岸段丘の動物などを評価するとあるが、具体的には、資料1-3の航空写真の大沢川の所でどんな形で道が通るのかでものごとく評価が変わってくるし、非常に重要なところかと思う。左右の段丘の上をずっと削って通るのか、一回下から上がって農地の方に出て通るのか、この辺がどうなるのか分からないが、ここがかなり重要なポイントになると思う。実際に、これまで河岸段丘にずっと沿って道が上がったという例はあんまりなく、殆どが横切っている。これをどうするのか、河岸段丘の景観も併せてもだが、動物の移動経路として重要なところなので、よろしく評価をお願いしたい。</p>	<p>・了解しました。</p> <p>【事後回答】</p> <p>・大沢川（伊那）付近のルートが分かる資料（平面縦横断面図）について、ルート決定の進捗に応じ提示することを検討します。</p>
27	動物	中村雅彦委員	<p>【第2回審議】</p> <p>・33番について、資料1-2と1-3はすごく重要である。たとえば哺乳類のセンサーカメラをどこに設置するのか、鳥類のラインセンサスをどこで実施するのか、具体的な調査ポイントを設定する資料だと思うので、これを見ながら、調査ポイントを固めていただきたい。</p>	<p>・別の図と、重ねた図の両方を御用意した方がよろしいかと思しますので、両方準備いたします。</p> <p>【事後回答】</p> <p>・動物の調査地点についてお示しします。 「資料1-1（動物調査地点位置図）」 「資料1-2（動物調査地点位置図・傾斜角重ね図）」 「資料1-3（動物調査地点位置図・航空写真重ね図）」</p>
28	動物	山室委員	<p>【第2回審議】</p> <p>・現地調査の際に、高架の部分と下りる部分があったかと思う。高架なら動物が横切れない訳で、高架となるかどうか、その図を出すときまでに決まっていなくて、どんな影響があるのかということが分かりにくいのかと思うがいかがか。</p> <p>・ベタで走るかもしれないし、高架かもしれないという両方の可能性を考えて調査をするということか。</p>	<p>・構造位置が確定しないと、なかなか調査は確定できないところでございます。現在はできる限りどのような構造、位置になっても対応できるような形で調査を行っていくということになっています。特に動植物に関しましては、範囲を500mといった形ですべて調査をしています。ただ、帯の中のどこの位置にルートが通っても、その範囲は把握できるような形で調査を計画しておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
29	植物	大窪委員	<p>【第2回審議】</p> <p>・資料1-4の動植物に関わる現地調査内容について、植物の調査についても表1-1に示している調査時期については、初夏の5～7月に確認できる種が多いので、特にカヤツリグサ科などはこの時期にしか同定できない種が多数ある。3月の調査をこちらのほうに移していただいてもよい。5～7月というところがこの時期でしか同定できない種がたくさんあるので検討いただきたい。</p>	<p>・有識者の方と御相談の上、追加の方向で考えたいと思います。</p>
30	生態系	中村寛志委員	<p>【第2回審議】</p> <p>・34番について、現地調査を踏まえて準備書において上位種・典型種・特殊性を整理するという回答だが、生態系の評価は、上位種・典型種・特殊性の種を挙げてその種がどうなるのかということ調査して評価する。種を挙げることを準備書でやるということは、おかしい。名前を挙げた種をターゲットにして調査して評価する訳だから、この時点で挙げた方がいい。私が指摘したのはここに挙げたある種、そんなに間違いはないが、トンボ類はもっと具体的に種名までおさえてはどうかという意見である。</p>	<p>・生態系の上位種、典型種、特殊種、この点についても御指摘を踏まえた上で、今後予定しています有識者ヒアリングの御意見も参考に設定した上で調査に反映していきたいと思っています。</p> <p>【事後回答】</p> <p>・生態系の上位種、典型種、特殊種については、いただいた意見も参考に今後有識者へのヒアリングを実施したうえで、具体的な種を選定し、現地での確認調査を行います。</p> <p>・なお、トンボ類の典型種についてはご指摘と既存文献より、 「疎林・林縁・草地」典型種ノシメトンボ 「農耕地」典型種アキアカネ、ハッチョウトンボ、クロスジギンヤンマ 「河川」典型種ハグロトンボ、ショウジョウトンボ、また、特殊種としてミヤマシジミが想定されます。</p>
31	触れ合い活動の場	陸委員	<p>【第2回審議】</p> <p>・36番について、項目としての追加をするよう検討するのか、するかどうかを検討するのか。</p>	<p>・最終的な結果は準備書の方に示すこととなりますけれども、御意見、主管大臣の確認を踏まえて、人と自然の触れ合い活動の場の工事の実施に伴う影響評価については追加して評価していく方向となっております。</p>